

新会社の取組みとして、全社員を対象とした“社内ベンチャーの提案”を公募

－自由な発想、現状からの問題意識等から、社内ベンチャーのアイデアを募集
応募者から優秀作品については、事業化実現に向けた取組みを实践開始－

平成14年8月19日

あいおい損害保険株式会社（本社：東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号、社長：瀬下 明）では、新会社初年度の具体的な取組みの一環として「やる気のある社員へチャンス場を与え、英知のある人材を結集する」ために全社員を対象とした社内公募“社内ベンチャーの提案”を実施致しました。公募は、2001年8月末をエントリー締め切りとし、併せて“チャレンジエントリー制度”（＝自ら取り組みたい課題を実現するためのポストを希望とする制度）“新規プロジェクトの提案”（＝現状の問題点・疑問点から、各組織では実現できない課題、全社を掲げて取り組みたい課題の提起）を行いました。

“社内ベンチャーの提案”の狙いは、社員各自が創業理念の「革新的 創造的 個々の活力」を存分に発揮できる場として全社員から応募を募りました。

実施の目的は、

社員の事業への主体的参画の「場」と「チャンス」を新たに設定し、個々の革新性・創造性を発揮させる。

全社員の英知を結集し社内ベンチャーの提案の事業化により新事業領域での新たな収益源の確保を実現する。

若手社員やお客様・取扱者との日常的に接している社員層の日常感じている問題意識や斬新なアイデアを取り入れ確信取組みのスピードアップを図る。

取組み初年度は、応募者の中から社外機関も含めシナジー効果が期待できる事業分野であるか、本業の効率化が期待できるアウトソーシング事業であるか、又は弊社の社会的評価に資する事業であるか等々の視点から選考を行い、最終審査へは6名が進出し、優秀作品として表彰と報酬を与えることと致しました。

又、審査の結果、2001年度は2名の応募者が、2002年4月の人事配置も含め事業化に向けた具体的取組みを開始することとなり、事業化の必要性が見極められた場合は、経営陣へ提案する運びとなりました。併せて応募頂いた全ての提案に対し関連各部で協議を行い、次年度施策へ反映する事と致しました。

弊社ではこのような取組みから、収益性が期待できる事業の設立を目的とし、自らがベンチャー企業経営者として独立を予期し、能力を最大限発揮することで社会に貢献できる社員を醸成することに積極的に取り組んでいきます。

